日本年金機構
Japan Pension Service

Press Release

平成26年5月9日
（照会先）
品質管理部長　　田中　章夫
（電話直通　03－6892－0752）

経営企画部広報室
（電話直通　03－5344－1110）

報道関係者　各位

事務処理誤り等（平成26年3月分）について

平成26年3月分の事務処理誤り等の件数及び個別の事案等について、別添のとおりお知らせいたします。
なお、日本年金機構においては、引き続き事務処理誤り等の再発防止に努めてまいります。

事務処理誤り等（平成２６年３月分）について

別添

Ⅰ　概　要

日本年金機構（本部及び年金事務所等）における公的年金業務の事務処理誤り及び業務上発生した事件・事故（社会保険庁時代のものを含む。以下「事務処理誤り等」という。）について、３月に、本部担当部署及び年金事務所等の事務処理誤り等の詳細な報告が完了したもの及びシステム事故等の詳細な報告が完了したものを取りまとめたもの。

・これらの事務処理誤り等については、被保険者等の関係者から公表を控えるよう強く要請されない限り、原則として、その事案の概要等を公表します。今回取りまとめた262件のうち公表可能な231件及びシステム事故1件について、その概要を日本年金機構ＨＰに掲載しています。

Ⅱ　状　況

以下の分析については、システム事故等を除く事務処理誤り等の262件を対象としています。

１　制度等別･事務処理誤り等区分別内訳

	受付時の書類管理誤り	確認･決定誤り	未処理･処理遅延	入力誤り	通知書等の作成誤り	誤送付･誤送信	説明誤り	受理後の書類管理誤り	記録訂正誤り	計
■厚生年金適用関係	0	17	10	3	0	4	3	0	1	38
□厚生年金徴収関係	0	3	2	0	3	1	0	2	0	11
■国民年金適用関係	1	11	2	2	0	0	0	0	0	16
□国民年金徴収関係	4	27	9	4	11	6	8	1	0	70
▨年金給付関係	2	83	11	8	7	2	9	2	3	127
▨船員保険関係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
▨その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	7	141	34	17	21	13	20	5	4	262

２　原因別・事務処理誤り等区分別内訳

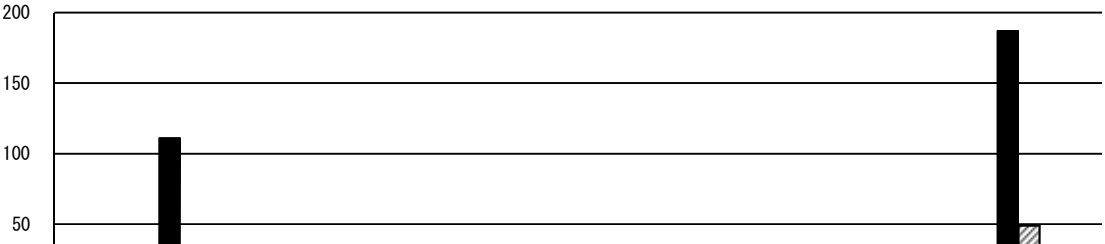

	受付時の書類管理誤り	確認･決定誤り	未処理･処理遅延	入力誤り	通知書等の作成誤り	誤送付･誤送信	説明誤り	受理後の書類管理誤り	記録訂正誤り	計
■確認不足	2	111	12	17	20	13	7	1	4	187
□適用･認識誤り	1	29	5	0	1	0	13	0	0	49
□届書等の放置	4	0	17	0	0	0	0	4	0	25
□その他	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
計	7	141	34	17	21	13	20	5	4	262

3　原因別・制度等別内訳

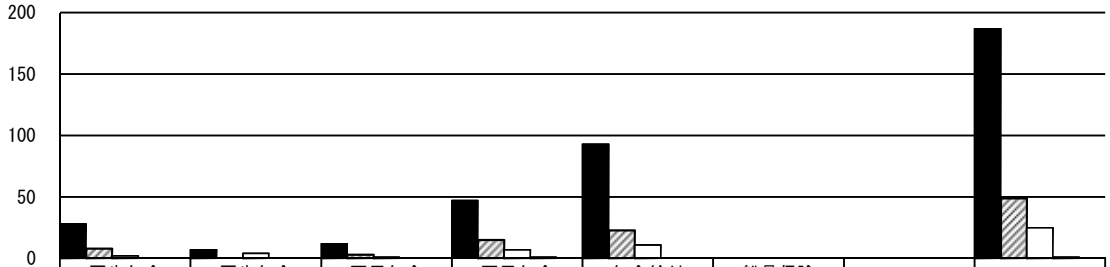

	厚生年金適用関係	厚生年金徴収関係	国民年金適用関係	国民年金徴収関係	年金給付関係	船員保険関係	その他	計
■確認不足	28	7	12	47	93	0	0	187
□適用・認識誤り	8	0	3	15	23	0	0	49
□届書等の放置	2	4	1	7	11	0	0	25
□その他	0	0	0	1	0	0	0	1
計	38	11	16	70	127	0	0	262

4　影響額別内訳

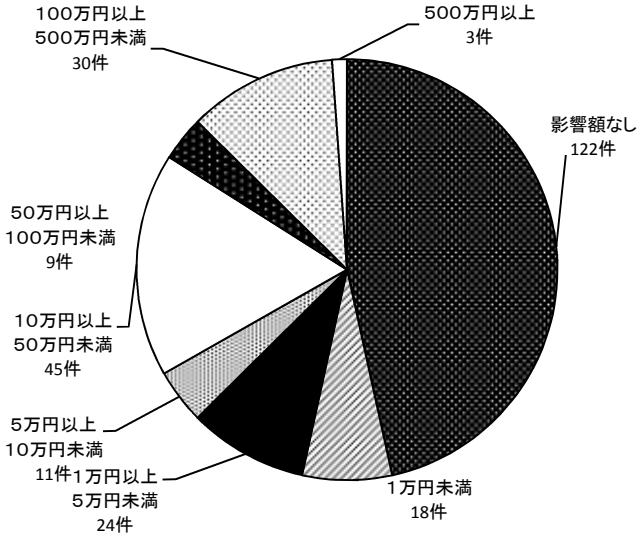

	厚生年金適用関係	厚生年金徴収関係	国民年金適用関係	国民年金徴収関係	年金給付関係	船員保険関係	その他	計
影響額なし	15	10	7	56	34	0	0	122
１万円未満	4	0	0	7	7	0	0	18
１万円以上５万円未満	6	0	3	2	13	0	0	24
５万円以上１０万円未満	1	0	1	1	8	0	0	11
１０万円以上５０万円未満	6	1	4	1	33	0	0	45
５０万円以上１００万円未満	1	0	0	0	8	0	0	9
１００万円以上５００万円未満	3	0	1	3	23	0	0	30
５００万円以上	2	0	0	0	1	0	0	3
計	38	11	16	70	127	0	0	262

5　事象別内訳

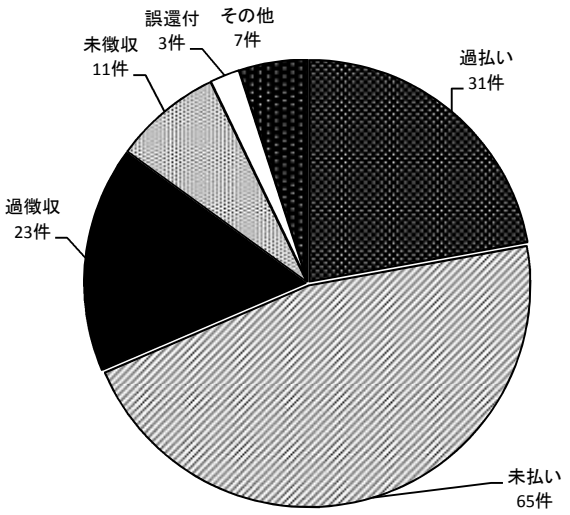

事象	合計金額	平均金額
過払い	38, 541, 347	1, 243, 269
未払い	55, 591, 567	855, 254
過徴収	2, 667, 255	115, 967
未徴収	556, 774, 261	50, 615, 841
誤還付	1, 378, 788	459, 596
その他	5, 199, 874	742, 839
計	660, 153, 092	4, 715, 379

（注１）「表５事象別内訳」は、「表４影響額別内訳」の「影響額なし」以外の内訳を表示した。

（注２）「合計金額」は、事務処理誤り等によって年金や保険料徴収額等に影響のあった額の合計を表示した。

（注３）「その他」の内訳は以下のとおりである。

未払いと未徴収がある件	1件	4，085，427円
過払いと未払いと過徴収がある件	1件	417，703円
過払いと未徴収がある件	3件	335，411円
過払いと過徴収がある件	1件	244，500円
未払いと誤還付がある件	1件	116，833円

６　判明契機別内訳

	件数	割合
内部	147件	56．1%
外部	115件	43．9%
計	262件	100．0%

Ⅲ　システム誤りに伴う事故等

発生年月日	件　名	対象者数	影響区分	総額（円）
1994年12月15日	平成6年法律改正に伴う従前額保障にかかる年金額計算誤り	52名	未払い	270,056

（注）システム事故等の詳細は、別添の「日本年金機構の平成26年3月分システム事故等一覧」を参照して下さい。

○日本年金機構の平成26年3月分の事務処理誤り等一覧（1～18ページ）

1. 厚生年金適用関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1P 整理番号 1～31

2. 厚生年金徴収関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4P 整理番号 32～39

3. 国民年金適用関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5P 整理番号 40～55

4. 国民年金徴収関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7P 整理番号 56～115

5. 年金給付関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12P 整理番号 116～231

○日本年金機構の平成26年3月分 システム事故等一覧（19ページ）

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額（単位：円）
1	資格取得届の誤り	確認・決定誤り	愛知	鶴舞	2009年 12月13日	2013年 8月15日	○お客様からの問合せ等により、資格取得届に係る（取得区分・事業所整理記号等）の確認誤りが判明しました。 ●担当者が事業所にお詫びの上説明し、了承を得ました。 ●訂正処理を行い、保険料が調整済であることを確認しました。 ●担当部署において、審査時の点検及び入力処理後のダブルチェック等を徹底するよう周知しました。	1事業所1名	未徴収	1,122,430
2			東京	渋谷	2013年 12月2日	2013年 12月6日		1事業所1名	―	0
3			埼玉	事務センター	2010年 2月18日	2013年 12月2日		1事業所1名	過徴収	105,471
4	資格喪失届の誤り	確認・決定誤り	福岡	南福岡	1984年 12月28日	2012年 4月13日	○お客様からの問合せにより、不当解雇判決に伴う資格喪失取消時における保険料消滅時効期間の確認誤りが判明しました。 ●担当者が事業所にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行い処理が完了していることを確認しました。 ●担当部署において、解雇の効力に係る係争期間については徴収権の消滅時効は裁判により中断し、確定判決の翌日から進行することを周知・徹底しました。	1事業所1名	未払い	10,192,960
5			福岡	九州ブロック本部	2010年 7月28日	2012年 12月7日	○お客様からの問合せにより、資格喪失届に係る確認誤りが判明しました。 ●担当者が事業所にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行い処理が完了していることを確認しました。 ●担当部署において、審査時の点検及び入力処理後のダブルチェック等を徹底するよう周知しました。	1事業所1名	未払い	2,500
6	健康保険被扶養者異動届の誤り	説明誤り	福岡	大牟田	2013年 5月頃	2013年 6月4日	○お客様からの問合せにより、被扶養者認定要件の説明誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、了承を得ました。 ●届書等の処理を行いました。 ●担当部署において、相談時における照会内容の確認の徹底について周知しました。	1名	―	0
7	月額変更届の誤り	確認・決定誤り	北海道	事務センター	2013年 8月9日	2014年 1月31日	○お客様からの問合せにより、月額変更届に係る改定年月等の確認誤りが判明しました。 ●担当者が事業所にお詫びの上説明し、了承を得ました。 ●訂正処理を行い、保険料が調整済であることを確認しました。 ●担当部署において、審査時の点検及び入力処理後のダブルチェック等を徹底するよう周知しました。	1事業所1名	過徴収	46,092
8			大阪	枚方	2013年 7月9日	2013年 7月11日		1事業所1名	―	0
9		入力誤り	静岡	事務センター	2013年 7月11日	2014年 2月5日	○お客様からの問合せにより、月額変更届の標準報酬月額を１５００千円と入力すべきところ、１５０千円と入力していたことが判明しました。 ●担当者が事業所にお詫びの上説明し、了承を得ました。 ●訂正処理を行い、保険料が調整済であることを確認しました。 ●担当部署において、審査時の点検及び入力処理後のダブルチェック等を徹底するよう周知しました。	1事業所1名	未徴収	2,211,959

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額（単位：円）
10	賞与支払届の誤り	確認・決定誤り	福島	事務センター	2013年7月26日	2014年2月6日	○お客様からの問合せにより、賞与支払届に係る標準賞与額等の確認誤りが判明しました。 ●担当者が事業所にお詫びの上説明し、了承を得ました。 ●訂正処理を行い、保険料及び年金額が調整済であることを確認しました。 ●担当部署において、審査時の点検及び入力処理後のダブルチェック等を徹底するよう周知しました。	1事業所1名	未徴収	177,377
11			高知	幡多	2005年2月24日	2013年12月5日		1事業所1名	その他	23,521
12			福井	事務センター	2008年12月25日	2014年1月14日		1事業所1名	その他	6,535
13		入力誤り	神奈川	事務センター	2013年12月24日	2014年1月24日	○お客様からの問合せにより、賞与支払届に係る標準賞与額等の入力誤りが判明しました。 ●担当者が事業所にお詫びの上説明し、了承を得ました。 ●訂正処理を行い、保険料が調整済であることを確認しました。 ●担当部署において、審査時の点検及び入力処理後のダブルチェック等を徹底するよう周知しました。	1事業所1名	未徴収	175,900
14			香川	事務センター	2014年1月29日	2014年2月5日		1事業所1名	―	0
15	算定基礎届の誤り	確認・決定誤り	愛知	事務センター	2012年8月6日	2013年6月13日	○お客様からの問合せにより、算定基礎届に係る標準報酬月額の決定誤りが判明しました。 ●担当者が事業所にお詫びの上説明し、了承を得ました。 ●訂正処理を行い、保険料及び年金額が調整済であることを確認しました。 ●担当部署において、審査時の点検及び入力処理後のダブルチェック等を徹底するよう周知しました。	1事業所1名	未徴収	47,217
16			埼玉	事務センター	2013年7月31日	2013年10月10日		1事業所1名	過払い	788,300
17		説明誤り	京都	下京	2013年8月初旬	2013年8月20日	○お客様からの問合せにより、算定基礎届に係る算定基礎月の説明誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、了承を得ました。 ●担当部署において、相談時における照会内容の確認の徹底について周知しました。	1事業所	―	0
18	二以上事業所勤務届の誤り	確認・決定誤り	大阪	吹田	2012年5月頃	2012年6月18日	○お客様からの問合せ等により、二以上事業所勤務被保険者に係る適用年月日及び標準報酬月額保険料額按分の誤りが判明しました。 ●担当者が事業所にお詫びの上説明し、了承を得ました。 ●訂正処理を行い、保険料が調整済であることを確認しました。 ●担当部署において、審査時の点検及び入力処理後のダブルチェック等を徹底するよう周知しました。	2事業所1名	未徴収	56,958
19			大阪	吹田	2012年9月1日	2013年8月22日		2事業所1名	過徴収	267,061

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額（単位：円）
20	年金手帳記号番号登録処理票の処理誤り	記録訂正誤り	大分	日田	2004年 12月頃	2013年 10月31日	○担当者が記録を確認したところ、年金手帳記号番号登録処理票の処理誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、了承を得ました。 ●訂正処理を行い、年金手帳の差替を行いました。 ●担当部署において、審査時の点検及び入力処理後のダブルチェック等を徹底するよう周知しました。	2名	―	0
21	厚生年金適用関係通知書等の送付誤り	誤送付・誤送信	北海道	事務センター	2013年 12月2日	2013年 12月9日	○事業所より、別の事業所の書類が送付されたとの連絡があり、厚生年金適用関係通知書等の誤送付が判明しました。 ●担当者が事業所にお詫びの上説明し、了承を得ました。 ●誤って送付した通知書等を回収し、本来送付する事業所あてに通知書等を送付しました。 ●担当部署において、事業所あてに文書を送付する際は封入封緘時に複数名でダブルチェックを行うことを徹底するよう周知しました。	2事業所1名	―	0
22			東京	事務センター	2013年 5月27日	2013年 5月31日		2事業所1名	―	0
23			高知	事務センター	2014年 1月9日	2014年 1月20日		2事業所2名	―	0
24	厚生年金適用関係届書等の処理漏れ	未処理・処理遅延	東京	事務センター	2012年 6月7日	2012年 7月20日	○担当者が賞与支払届の訂正届を審査する際、訂正前の記録が確認できなかったため、A事業所に問合せたところ、A事業所の賞与支払届の処理漏れが判明しました。また、同様の事象について確認したところ、B事業所の月額変更届の処理漏れが判明しました。 ●担当者が事業所にお詫びの上説明し、了承を得ました。 ●賞与支払届の処理を行い、保険料が調整済であることを確認しました。 ●担当部署において、書類保管及び進捗管理の徹底について周知を行いました。	2事業所 5,021名	未徴収	552,781,756
25			福島	郡山	1998年 4月頃	2013年 6月5日	○お客様からの問合せ等により、厚生年金適用関係届書（厚生年金基金脱退処理票・算定基礎届等）の処理漏れが判明しました。 ●担当者が事業所にお詫びの上説明し、了承を得ました。 ●届書等の処理を行いました。 ●担当部署において、書類保管及び進捗管理の徹底について周知を行いました。	1事業所8名	その他	4,085,427
26			三重	伊勢	2012年 8月3日	2013年 4月9日		1事業所2名	―	0
27			愛知	名古屋北	2008年 7月18日	2013年 4月22日		1事業所1名	過徴収	25,128
28			愛知	事務センター	2013年 5月8日	2013年 5月21日		1事業所1名	―	0
29			神奈川	事務センター	2013年 4月26日	2013年 5月23日		1事業所1名	―	0
30			福島	事務センター	2012年 8月9日	2013年 6月5日		1事業所1名	その他	305,355
31	相談時の個人情報等の取扱いの誤り	確認・決定誤り	福岡	久留米	2013年 12月20日	2013年 12月20日	○お客様からの指摘により、社会保険の加入指導を行った際に個人情報等の取扱いが不適切であったことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上、事象を説明しました。 ●担当部署において、相談時の確認や個人情報の取扱い等の確認を徹底するよう周知しました。	1名	―	0

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額（単位：円）
32	保険料の調査決定事務の誤り	確認・決定誤り	福岡	西福岡	2013年 8月30日	2013年 11月18日	○お客様からの問合せ等により、保険料口座振替納付（変更）申出書に係る事業所整理記号の確認誤り及び納付書の作成誤りが判明しました。 ●担当者が事業所にお詫びの上説明し、了承を得ました。 ●訂正処理を行い、保険料が調整済であることを確認しました。 ●担当部署において、審査時の点検及び入力処理後のダブルチェック等を徹底するよう周知しました。	2事業所	―	0
33		通知書等の作成誤り	沖縄	浦添	2014年 2月24日	2014年 3月5日		1事業所	―	0
34	滞納処分時の誤り	確認・決定誤り	熊本	八代	2012年 8月10日	2013年 7月31日	○担当者が事務処理を確認したところ、滞納処分時に差押処理票を参加差押と処理すべきところ、差押と処理したため延滞金の計算を誤ったことが判明しました。 ●担当者が事業所にお詫びの上説明し、了承を得ました。 ●訂正処理を行い、延滞金納付書の差替を行いました。 ●担当部署において、審査時の点検及び入力処理後のダブルチェック等を徹底するよう周知しました。	1事業所	―	0
35			熊本	八代	2012年 6月26日	2013年 9月4日		1事業所	―	0
36	厚生年金徴収関係通知書等の送付誤り	通知書等の作成誤り	福岡	西福岡	2013年 10月16日	2013年 10月28日	○事業所より、別の事業所の書類が送付されたとの連絡があり、厚生年金徴収関係通知書等の送付誤りが判明しました。 ●担当者が事業所にお詫びの上説明し、了承を得ました。 ●誤って送付した通知書等を回収しました。 ●担当部署において、事業所あてに文書を送付する際は封入封緘時に複数名でダブルチェックを行うことを徹底するよう周知しました。	1事業所	―	0
37		誤送付・誤送信	東京	事務センター	2014年 1月22日	2014年 1月28日		2事業所	―	0
38	厚生年金徴収関係届書等の処理漏れ	未処理・処理遅延	茨城	事務センター	2012年 10月11日	2013年 3月18日	○お客様からの問合せ等により、厚生年金徴収関係届書等の処理漏れが判明しました。 ●担当者が事業所にお詫びの上説明し、了承を得ました。 ●届書等の処理を行いました。 ●担当部署において、書類保管及び進捗管理の徹底について周知を行いました。	1事業所1名	―	0
39		受理後の書類管理誤り	埼玉	浦和	2013年 2月頃	2013年 5月27日		1事業所	―	0

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額（単位：円）
40	国民年金被保険者資格取得届・種別変更届の誤り	確認・決定誤り	静岡	浜松東	1996年 6月14日	2013年 6月4日	○お客様からの問合せ等により、国民年金被保険者資格取得届・種別変更届に係る種別変更及び資格喪失年月日等の確認誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、了承を得ました。 ●訂正処理等を行いました。 ●担当部署において、審査時の点検及び入力処理後のダブルチェック等を徹底するよう周知しました。	1名	未徴収	12,300
41			東京	荒川	2012年 6月6日	2013年 7月10日		1名	ー	0
42			愛知	豊田	2013年 9月20日	2013年 10月25日		1名	ー	0
43		入力誤り	愛知	名古屋西	2003年 6月4日	2013年 8月27日	○お客様からの問合せにより、国民年金第1号被保険者資格取得記録の補正処理誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、了承を得ました。 ●訂正処理等を行いました。 ●担当部署において、審査時の点検及び入力処理後のダブルチェック等を徹底するよう周知しました。	1名	その他	116,833
44	国民年金第3号被保険者該当関係届の誤り	確認・決定誤り	高知	高知西	2008年 3月10日	2013年 10月24日	○お客様からの問合せ等により、国民年金第3号被保険者該当関係届に係る基礎年金番号及び該当年月日の確認誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行うことで了承を得ました。 ●訂正処理を行い、返納金納入告知書を送付しました。 ●担当部署において、審査時の点検及び入力処理後のダブルチェック等を徹底するよう周知しました。	2名	誤還付	1,068,760
45			長野	長野南	1994年 頃	2013年 3月15日		1名	誤還付	251,480
46		入力誤り	大阪	堺西	1992年 4月9日	2013年 6月27日	○担当者が記録を確認したところ、国民年金第3号被保険者該当関係届に係る配偶者記録の入力誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、了承を得ました。 ●訂正処理を行いました。 ●担当部署において、審査時の点検及び入力処理後のダブルチェック等を徹底するよう周知しました。	1名	ー	0
47	国民年金任意加入申出書の誤り	確認・決定誤り	愛知	半田	1972年 9月頃	2012年 1月20日	○担当者が記録を確認したところ、国民年金任意加入時における被保険者資格記録の確認誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行うことで了承を得ました。機構本部から訂正不可との回答があったお客様には、改めてお詫びの上説明し、了承を得ました。 ●訂正処理を行い、還付請求書等を送付しました。 ●担当部署において、審査時の点検及び入力処理後のダブルチェック等を徹底するよう周知しました。	1名	過徴収	63,900
48			滋賀	彦根	2001年 11月21日	2012年 10月22日		1名	その他	417,703
49			山口	徳山	1999年 4月2日	2013年 6月24日		1名	過徴収	443,340
50			福岡	南福岡	2010年 4月23日	2013年 7月2日		1名	ー	0
51			大分	別府	2013年 6月20日	2013年 8月27日		1名	未払い	38,430

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額（単位：円）
52	国民年金被保険者氏名・住所変更届の誤り	確認・決定誤り	三重	事務センター	2014年 2月26日	2014年 3月13日	○お客様からの問合せにより、国民年金被保険者住所変更届に係る基礎年金番号の確認誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、了承を得ました。 ●訂正処理を行いました。 ●担当部署において、審査時の点検及び入力処理後のダブルチェック等を徹底するよう周知しました。	2名	ー	0
53	国民年金適用関係届書等の処理漏れ	受付時の書類管理誤り	岐阜	高山	2013年 6月7日	2013年 6月7日	○お客様からの問合せ等により、国民年金適用関係届書等の処理漏れが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行うことで了承を得ました。機構本部から訂正不可との回答があったお客様には、改めてお詫びの上説明し、了承を得ました。 ●担当部署において、書類保管及び進捗管理の徹底について周知を行いました。	3名	ー	0
54		未処理・処理遅延	神奈川	相模原	2009年 2月13日	2013年 4月26日		1名	未徴収	28,820
55			新潟	事務センター	2012年 12月頃	2013年 2月8日		1名	ー	0

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額（単位：円）
56	国民年金保険料納付書の誤り	確認・決定誤り	千葉	事務センター	2013年6月17日	2013年7月19日	○お客様からの問合せ等により、国民年金保険料納付書の作成誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行うことで了承を得ました。 ●訂正処理を行い、保険料を領収しました。 ●担当部署において、納付書作成時における納付書抑止処理等のダブルチェックを徹底するよう周知しました。	1名	―	0
57			兵庫	加古川	2013年4月29日	2013年5月29日		1名	―	0
58			埼玉	事務センター	2012年4月19日	2013年7月5日		1名	―	0
59			大阪	玉出	2012年6月13日	2012年8月1日		1名	―	0
60		通知書等の作成誤り	千葉	市川	2013年6月14日	2013年7月2日	○お客様からの問合せ等により、国民年金保険料納付書の作成誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行うことで了承を得ました。 ●訂正処理を行い、保険料を領収しました。また、過徴収したお客様に対し、還付請求書を送付しました。 ●担当部署において、審査時の点検及び入力処理後のダブルチェック等を徹底するよう周知しました。	41名	―	0
61			沖縄	コザ	2013年12月9日	2014年1月31日		1名	過徴収	45,120
62			栃木	宇都宮西	2013年4月23日	2013年5月10日		1名	過徴収	2,670
63		説明誤り	佐賀	武雄	2013年8月17日	2013年11月15日	○お客様からの問合せにより、国民年金保険料に係る保険料額及び割引率の説明誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、了承を得ました。機構本部に取扱いを協議し、訂正不可との回答があったため、改めてお詫びの上説明し、了承を得ました。 ●担当部署において、相談時における照会内容の確認の徹底について周知しました。	1名	―	0
64			京都	中京	2013年8月頃	2013年12月9日		1名	―	0
65	国民年金保険料口座振替納付（変更）・辞退申出書の誤り	確認・決定誤り	北海道	札幌西	2012年11月19日	2013年5月2日	○お客様からの問合せにより、国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書に係る口座記録・緊急停止・入力スケジュールの確認誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行うことで了承を得ました。 ●訂正処理を行い、保険料を領収しました。 ●担当部署において、審査時の点検及び入力処理後のダブルチェック等を徹底するよう周知しました。	1名	―	0
66			大阪	枚方	2013年2月1日	2013年9月26日		1名	―	0
67			福岡	八幡	2013年4月30日	2013年5月16日		1名	―	0
68			東京	府中	2013年10月23日	2013年10月31日		1名	―	0
69		入力誤り	兵庫	西宮	2013年4月30日	2013年8月26日	○お客様からの問合せ等により、国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書に係る口座番号及び金融機関コードの入力誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行うことで了承を得ました。 ●訂正処理を行い、保険料を領収しました。 ●担当部署において、審査時の点検及び入力処理後のダブルチェック等を徹底するよう周知しました。	1名	―	0
70			兵庫	事務センター	2013年11月11日	2013年12月10日		1名	過徴収	50

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額（単位：円）
71	（国民年金保険料口座振替納付（変更）・辞退申出書の誤り）	説明誤り	兵庫	加古川	2013年 4月22日	2013年 5月28日	○お客様からの問合せにより、国民年金保険料口座振替に係る緊急停止の説明誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行うことで了承を得ました。 ●訂正処理を行い、保険料を領収しました。 ●担当部署において、相談時における照会内容の確認の徹底について周知しました。	1名	―	0
72			東京	渋谷	2013年 4月18日	2013年 5月27日		1名	―	0
73	クレジットカード納付（変更）・辞退申出書の誤り	通知書等の作成誤り	東京	渋谷	2013年 12月20日	2013年 12月26日	○お客様からの問合せにより、海外のクレジットカードを使用して納付を行っているお客様については、有効期限経過後は情報が更新されないため、有効期限の更新を依頼する通知を送付する際、誤って送付不要者に対しても送付していたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの文書を送付しました。 ●担当部署において、クレジットカードの種類及び更新時期の確認を複数名で行うことを徹底するよう周知しました。	167名	―	0
74		説明誤り	神奈川	横浜南	2013年 4月30日	2013年 8月13日	○お客様からの問合せにより、クレジットカード納付に係るカードの更新の要否について相談を受けた際、更新手続きが必要である旨説明すべきところ、必要ないと誤った説明を行っていたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行うことで了承を得ました。 ●訂正処理を行い、保険料を領収しました。 ●担当部署において、クレジットカードの更新時期の確認の徹底について周知しました。	1名	―	0
75	国民年金付加保険料納付（辞退）申出書・該当（不該当）届の誤り	確認・決定誤り	福井	事務センター	2013年 4月8日	2013年 12月6日	○担当者が年金加入記録を確認したところ、国民年金付加保険料納付申出時における国民年金基金加入記録の確認漏れが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、了承を得ました。 ●付加保険料納付記録の取消処理を行い、還付請求書を送付しました。 ●担当部署において、書類審査時の確認及び入力処理後のダブルチェック等を徹底するよう周知しました。	2名	過徴収	9,400
76	国民年金保険料免除理由該当・消滅届の誤り	確認・決定誤り	東京	立川	2013年 6月13日	2013年 7月19日	○お客様からの問合せにより、国民年金保険料免除理由該当届に係る該当年月日、生活保護受給期間、該当要件の確認誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行うことで了承を得ました。 ●訂正処理を行い、保険料の還付及び年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、審査時の点検及び入力処理後のダブルチェック等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	1,232,760
77			福岡	西福岡	2010年 4月30日	2013年 9月27日		1名	未払い	2,715,883
78			千葉	木更津	2007年 1月16日	2012年 3月22日		1名	―	0

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額（単位：円）
79	（国民年金保険料免除理由該当・消滅届の誤り）	説明誤り	長野	松本	2013年 1月頃	2013年 7月5日	○市役所からの問合せにより、生活保護廃止時における国民年金保険料免除事由消滅届及び免除等申請書の提出に係る説明漏れが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正不可との回答があったため、改めてお詫びの上説明し、了承を得ました。 ●担当部署において、相談時における照会内容の確認の徹底について周知しました。	1名	―	0
80	国民年金保険料免除・納付猶予申請書の誤り	確認・決定誤り	兵庫	加古川	2013年 11月25日	2013年 12月9日	○お客様からの問合せにより、国民年金保険料免除・納付猶予申請書に係る申請年度の確認漏れが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行うことで了承を得ました。 ●免除申請書を受理し、処理を行いました。 ●担当部署において、審査時の点検を徹底するよう周知しました。	1名	―	0
81		通知書等の作成誤り	埼玉	北関東・信越ブロック本部	2013年 12月20日	2014年 3月5日	○お客様からの問合せにより、国民年金保険料免除・納付猶予申請書に係る勧奨文書の問合せ先電話番号の登録誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、お詫びの文書及び訂正文書を送付しました。 ●担当部署において、お客様あてに送付する文書は複数名でダブルチェックを行うことを徹底するよう周知しました。	396名	―	0
82	国民年金保険料学生納付特例申請書の誤り	確認・決定誤り	愛知	一宮	2012年 4月13日	2013年 3月13日	○お客様からの問合せにより、国民年金保険料学生納付特例申請書の受理時における学生納付特例対象校の確認漏れが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正不可との回答があったため、改めてお詫びの上説明し、了承を得ました。 ●担当部署において、審査時の対象校の点検を徹底するよう周知しました。	1名	―	0
83	国民年金保険料追納申込書の誤り	確認・決定誤り	愛媛	宇和島	2000年 8月23日	2013年 9月12日	○担当者が記録を確認したところ、国民年金保険料追納申込書に係る納付期限の確認誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、了承を得ました。 ●訂正処理を行い、還付請求書を送付しました。 ●担当部署において、審査時の加入期間の点検とダブルチェックを徹底するよう周知しました。	1名	過徴収	1,346,700
84			福岡	大牟田	2014年 2月14日	2014年 2月20日		1名	過徴収	95,160
85			福岡	小倉南	2013年 4月30日	2013年 11月14日		1名	―	0

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額（単位：円）
86	国民年金保険料後納申込書の誤り	確認・決定誤り	東京	荒川	2013年 1月29日	2013年 8月19日	○お客様からの問合せ等により、国民年金保険料後納申込時における後納可能期間等の確認誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行うことで了承を得ました。 ●訂正処理を行いました。 ●担当部署において、審査時の加入期間の点検及びダブルチェックを徹底するよう周知しました。	1名	ー	0
87			大阪	玉出	2012年 12月13日	2012年 12月25日		1名	ー	0
88			千葉	市川	2012年 9月11日	2013年 9月3日		1名	ー	0
89		通知書等の作成誤り	大阪	城東	2013年 4月頃	2013年 5月8日	○お客様からの問合せにより、国民年金保険料後納納付書の印字が不鮮明であることが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行うことで了承を得ました。 ●訂正処理を行い、保険料を領収しました。 ●担当部署において、作成時の点検を徹底するよう周知しました。	1名	ー	0
90			大阪	吹田	2013年 4月22日	2013年 4月23日		1名	ー	0
91	国民年金保険料還付請求書の誤りについて	確認・決定誤り	東京	品川	2012年 4月頃	2012年 11月8日	○お客様からの問合せにより、国民年金保険料還付処理時における確認誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、了承を得ました。 ●訂正処理を行い、還付請求書を送付しました。 ●担当部署において、審査時の点検及び入力処理後のダブルチェック等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	150,200
92	滞納処分時の誤り	確認・決定誤り	東京	新宿	2013年 2月20日	2013年 8月15日	○ブロック本部からの連絡等により、滞納処分時における認可申請漏れ・滞納処分事蹟の登録漏れが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、了承を得ました。 ●訂正処理を行い、延滞金納付書を送付しました。 ●担当部署において、審査時の点検及び入力処理後のダブルチェック等を徹底するよう周知しました。	1名	ー	0
93			福岡	大牟田	2013年 7月23日	2013年 11月20日		2名	未徴収	41,500
94		通知書等の作成誤り	東京	新宿	2013年 12月26日	2014年 1月6日	○お客様からの問合せ等により、督促状及び配当計算書の作成誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、了承を得ました。 ●担当部署において、通知書等を作成する際の記載内容のダブルチェック等を徹底するよう周知しました。	1名	ー	0
95			東京	新宿	2014年 1月20日	2014年 1月23日		5名	ー	0
96			大阪	天満	2013年 11月20日	2013年 11月22日		1名	ー	0

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額（単位：円）
97	国民年金徴収関係通知書等の送付誤り	誤送付・誤送信	埼玉	春日部	2013年 10月7日	2013年 10月15日	○お客様より、別のお客様の書類が送付されたとの連絡があり、国民年金徴収関係通知書等の誤送付が判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、了承を得ました。 ●誤って送付した通知書等を回収し、本来送付するお客様あてに通知書等を送付しました。 ●担当部署において、お客様あてに文書を送付する際は封入封緘時に複数名でダブルチェックを行うことを徹底するよう周知しました。	2名	ー	0
98			神奈川	厚木	2014年 1月21日	2014年 1月22日		2名	ー	0
99			大阪	貝塚	2013年 8月5日	2013年 8月28日		2名	ー	0
100			東京	練馬	2014年 2月17日	2014年 2月19日		2名	ー	0
101			兵庫	三宮	2013年 11月11日	2013年 12月10日		2名	ー	0
102	国民年金徴収関係届書等の処理漏れ	受付時の書類管理誤り	福岡	久留米	2011年 1月17日	2013年 3月9日	○お客様からの問合せ等により、国民年金徴収関係届書等の処理漏れが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行うことで了承を得ました。 ●訂正処理を行い、保険料を領収しました。 ●担当部署において、書類保管及び進捗管理の徹底について周知を行いました。	1名	ー	0
103			山形	米沢	2011年 4月26日	2012年 6月1日		1名	ー	0
104			栃木	宇都宮東	2012年 10月16日	2012年 11月22日		1名	ー	0
105			新潟	三条	2013年 2月5日	2013年 2月8日		1名	ー	0
106		未処理・処理遅延	北海道	室蘭	2006年 9月5日	2013年 4月15日		2名	ー	0
107			長崎	諫早	2013年 2月28日	2013年 4月1日		1名	過徴収	100
108			沖縄	浦添	2013年 2月28日	2013年 4月2日		1名	過徴収	270
109			北海道	事務センター	2013年 2月18日	2013年 4月3日		1名	過徴収	100
110			愛知	事務センター	2013年 2月18日	2013年 4月12日		1名	ー	0
111			東京	港	2013年 4月10日	2013年 4月17日		1名	ー	0
112			北海道	苫小牧	2013年 4月1日	2013年 4月19日		21名	ー	0
113			福島	事務センター	2013年 10月15日	2013年 11月27日		15名	ー	0
114			大分	事務センター	2013年 7月16日	2013年 9月26日		1名	ー	0
115		受理後の書類管理誤り	愛知	半田	2010年 10月頃	2011年 8月29日		2名	ー	0

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額（単位：円）
116	老齢年金の受給要件等の誤り	確認・決定誤り	埼玉	浦和	1999年 3月11日	2012年 11月27日	○機構本部からの連絡により、本来、特例による退職共済年金の支給対象者の三共済期間について、退職共済年金を裁定すべきところ、老齢厚生年金を裁定していたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明しました。退職共済年金の請求書を受理し、共済組合から未払い額（22,216,074円）が支払いされていることを確認しました。過払いについては、老齢厚生年金の再裁定などの関係書類を受理し、訂正処理を行いました。 ●担当部署において、受付・審査時の点検及び入力処理後の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	過払い	18,261,932
117			神奈川	川崎	1988年 9月23日	2012年 10月11日	○お客様からの問合せや年金相談時又は、機構本部からの連絡等により、老齢年金の受給要件等に係る誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を確認しました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。 ●担当部署において、受付・審査時の点検及び入力処理後の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	4,649,070
118			北海道	札幌西	1982年 4月1日	2012年 7月30日		1名	未払い	6,375
119			北海道	札幌西	1989年 7月6日	2012年 8月6日		1名	未払い	73,824
120			熊本	事務センター	2013年 10月31日	2014年 1月10日		1名	未払い	1,266
121			北海道	札幌西	1984年 1月26日	2012年 6月25日		1名	未払い	13,925
122			徳島	徳島北	1990年 5月24日	2013年 6月7日		1名	過払い	4,038,162
123			宮崎	都城	2002年 7月10日	2013年 6月19日		1名	ー	0
124			福岡	南福岡	2008年 2月20日	2012年 6月18日		1名	未払い	392,233
125		説明誤り	京都	上京	2011年 7月12日	2013年 8月26日		1名	ー	0
126			福岡	南福岡	2012年 4月9日	2012年 5月17日		1名	ー	0
127			福岡	西福岡	2012年 8月27日	2013年 10月21日		1名	ー	0
128	老齢年金の第四種被保険者期間の誤り	確認・決定誤り	徳島	徳島北	2006年 11月9日	2013年 6月13日	○お客様からの問合せや年金相談時又は、機構本部からの連絡等により、老齢年金の第四種被保険者期間の削除漏れ等に係る誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を確認しました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理、過徴収のあるお客様については還付に係る処理を確認しました。 ●担当部署において、審査時の点検及び入力処理後のチェック等を徹底するよう周知しました。	1名	過徴収	161,301
129			愛媛	松山西	1992年 5月28日	2013年 10月29日		1名	過払い	67,127
130			熊本	八代	2008年 6月13日	2013年 5月2日		1名	過徴収	9,912
131			北海道	旭川	1985年 5月9日	2013年 6月13日		1名	過払い	246,894
132			富山	魚津	1990年 9月20日	2013年 9月6日		1名	過払い	281,251
133			長野	飯田	2002年 6月27日	2013年 5月22日		1名	過徴収	15,100

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額（単位：円）
134	老齢年金の共済組合期間の誤り	確認・決定誤り	新潟	三条	1993年 12月16日	2011年 4月21日	○お客様からの問合せや年金相談時又は、機構本部からの連絡等により、共済移管記録・共済一時金支給記録等の確認誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を確認しました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。 ●担当部署において、受付・審査時の点検及び入力処理後の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	過払い	163,980
135			東京	北	2003年 11月6日	2011年 11月11日		1名	過払い	121,257
136			東京	千代田	1993年 2月16日	2013年 5月23日		1名	過払い	1,220,917
137			長野	飯田	2003年 10月9日	2013年 8月20日		1名	未払い	223,503
138	老齢年金の国民年金や厚生年金期間の誤り	確認・決定誤り	東京	事務センター	2012年 7月18日	2012年 9月4日	○お客様からの問合せや年金相談時又は、機構本部からの連絡等により、老齢年金裁定時における任意加入期間の免除記録・3号不整合期間・標準報酬月額・重複期間等の確認誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を確認しました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。 ●担当部署において、受付・審査時の点検及び入力処理後の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	ー	0
139			和歌山	和歌山西	2005年 8月6日	2013年 8月15日		1名	過払い	411,614
140			福岡	小倉北	2000年 7月13日	2010年 7月13日		1名	ー	0
141			神奈川	事務センター	2013年 1月31日	2013年 4月25日		1名	過払い	291,133
142			大阪	淀川	2011年 12月22日	2013年 3月27日		1事業所1名	過徴収	2,451
143			東京	上野	2009年 6月2日	2013年 12月11日		1名	過払い	9,727
144			兵庫	兵庫	2003年 11月18日	2013年 3月5日		1名	過払い	27,000
145			熊本	八代	2008年 8月15日	2013年 6月24日		1名	過払い	145,949
146			高知	高知西	1986年 6月18日	2013年 2月6日		1名	過払い	189,609
147			新潟	新潟西	1986年 10月2日	2012年 2月28日		1名	未払い	904,743
148			岡山	岡山西	1995年 4月6日	2013年 5月28日		1名	未払い	1,838,097
149			北海道	旭川	2002年 11月7日	2011年 12月2日		1名	過払い	1,853,912
150			岡山	岡山西	1984年 9月1日	2013年 3月8日		1名	未払い	4,728,574
151			愛媛	松山西	2003年 3月13日	2013年 10月29日		1名	過払い	143,616
152			東京	事務センター	2013年 3月19日	2013年 10月31日		1名	過払い	2,897
153		入力誤り	徳島	徳島北	1987年 3月26日	2013年 7月8日		1名	未払い	805,424
154		説明誤り	沖縄	名護	2012年 9月2日	2013年 4月22日		1名	ー	0

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額（単位：円）
155	老齢年金の繰上げ・繰下げ請求の誤り	確認・決定誤り	福島	郡山	2012年 11月8日	2013年 1月29日	○お客様からの問合せや年金相談時又は、機構本部からの連絡等により、老齢年金の繰上げ・繰下げ請求に係る誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を確認しました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。 ●担当部署において、受付・審査時の点検及び入力処理後の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	3,617
156			福岡	久留米	2012年 5月9日	2013年 7月19日		1名	過払い	1,367,609
157			和歌山	事務センター	2012年 2月16日	2012年 5月1日		1名	未払い	14,573
158			石川	事務センター	2013年 7月頃	2013年 10月15日		1名	未払い	138,250
159	遺族年金の受給要件等の誤り	確認・決定誤り	山梨	竜王	1993年 1月18日	2013年 8月28日	○お客様からの問合せにより、遺族年金の受給要件等に係る誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を確認しました。 ●担当部署において、受付・審査時の点検及び入力処理後の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	―	0
160	障害年金の受給要件等の誤り	確認・決定誤り	本部	機構本部（障害年金業務部）	1987年 1月8日	2013年 7月16日	○お客様からの問合せにより、障害年金の受給要件等に係る誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を確認しました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。 ●担当部署において、相談・受付・審査時の点検及び入力処理後の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	過払い	382,544
161			山口	事務センター	2013年 9月2日	2013年 12月4日		1名	―	0
162	障害年金の所得調査や額改定請求等の誤り	確認・決定誤り	愛媛	事務センター	2013年 9月19日	2013年 9月20日	○担当者が請求書等を審査していたところ、障害年金の所得調査や額改定請求等の誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を確認しました。 ●担当部署において、相談・受付・審査時の点検及び入力処理後の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	―	0
163			宮城	事務センター	2008年 9月9日	2013年 10月16日		1名	未払い	970,605
164	未支給年金の受給要件等の誤り	確認・決定誤り	石川	事務センター	2013年 8月29日	2013年 10月3日	○担当者が記録等を確認したところ、未支給年金の受給要件等の誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明しました。 ●担当部署において、相談・受付・審査時の点検及び入力処理後の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	20,583
165		説明誤り	愛媛	松山東	2011年 6月3日	2013年 6月13日		1名	―	0

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額（単位：円）
166	死亡一時金の受給要件等の誤り	確認・決定誤り	愛媛	事務センター	2013年11月8日	2013年11月26日	○担当者が記録を確認したところ、遺族基礎年金受給者に死亡一時金を支給していることが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明しました。過払いについて返納に係る訂正処理を確認しました。 ●担当部署において、相談・受付・審査時の点検及び入力処理後の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	過払い	120,000
167	加給年金の誤り	確認・決定誤り	東京	板橋	1996年4月4日	2012年10月3日	○お客様からの問合せや年金相談時又は、機構本部からの連絡等により、加給年金額に係る配偶者状態等の確認誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を確認しました。 ●担当部署において、受付・審査時の点検及び入力処理後の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	101,199
168			愛知	瀬戸	1995年7月25日	2013年10月23日		1名	未払い	495,016
169			大分	別府	2000年5月24日	2012年11月29日		1名	未払い	1,207,773
170			東京	板橋	1996年5月30日	2012年12月14日		1名	未払い	18,700
171			静岡	沼津	1992年7月17日	2013年9月20日		1名	未払い	17,425
172			東京	世田谷	1991年12月1日	2012年1月20日		1名	未払い	33,733
173			新潟	新潟西	1986年8月31日	2013年2月4日		1名	未払い	108,969
174			兵庫	兵庫	1986年8月1日	2012年11月9日		1名	未払い	124,624
175			東京	千代田	1994年3月17日	2013年11月28日		1名	未払い	161,816
176			福岡	小倉北	1993年8月27日	2013年10月29日		1名	未払い	240,000
177			新潟	三条	1992年11月11日	2012年12月5日		1名	未払い	409,660
178			神奈川	厚木	1987年11月1日	2013年9月24日		1名	未払い	1,379,000
179	振替加算の誤り	確認・決定誤り	東京	大田	2002年1月16日	2013年6月27日	○お客様からの問合せや年金相談時又は、機構本部からの連絡等により、振替加算に係る配偶者状態等の確認誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を確認しました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。 ●担当部署において、受付・審査時の点検及び入力処理後の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	過払い	829,500
180			新潟	新潟西	1991年8月12日	2011年11月18日		1名	未払い	957,000
181			香川	善通寺	2006年1月11日	2013年9月18日		1名	未払い	1,116,916
182			鳥取	鳥取	1993年3月20日	2013年2月25日		2名	未払い	1,326,680

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額（単位：円）
183	年金選択の誤り	確認・決定誤り	三重	四日市	2012年 4月5日	2013年 5月27日	○担当者が相談事蹟及び機構本部に確認したところ、年金の選択に係る誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を確認しました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。 ●担当部署において、受付・審査時の点検及び入力処理後の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	1,398,254
184			鹿児島	鹿児島南	2012年 6月1日	2013年 1月31日		1名	過払い	90,966
185		説明誤り	愛媛	今治	2013年 8月30日	2014年 1月22日		1名	－	0
186	年金の支払額や支払時期等の誤り	確認・決定誤り	東京	品川	2013年 1月28日	2013年 4月11日	○お客様からの問合せにより、年金の支払額や支払時期等に係る誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を確認しました。 ●担当部署において、相談・受付・審査時の点検及び入力処理後の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	2,463,102
187		説明誤り	山梨	甲府	2013年 6月28日	2013年 10月17日		1名	－	0
188			東京	品川	2013年 11月7日	2013年 11月28日		1名	－	0
189	年金給付関係書類の処理漏れ	受付時の書類管理誤り	大阪	貝塚	2011年 6月14日	2012年 8月7日	○お客様からの問合せ等により、年金給付関係書類の処理漏れが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、了承を得ました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。 ●担当部署において、書類の管理を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	858,669
190			京都	京都南	2011年 6月30日	2012年 3月14日		1名	未払い	1,152,016
191		未処理・処理遅延	京都	京都南	2008年 3月10日	2013年 4月11日		1名	過払い	1,253,250
192			愛知	岡崎	2013年 3月29日	2013年 5月21日		1名	未払い	89,560
193			大阪	事務センター	2013年 2月18日	2013年 6月14日		1名	－	0
194			大阪	堺西	2012年 5月24日	2013年 4月15日		1名	未払い	1,236,833
195			長野	事務センター	2012年 8月20日	2013年 4月23日		1名	－	0
196			兵庫	兵庫	2013年 1月17日	2013年 5月2日		1名	－	0
197			山口	事務センター	2012年 9月11日	2013年 5月13日		1名	未払い	66,400
198			鹿児島	鹿児島北	2012年 9月27日	2013年 5月14日		1名	未払い	504,190
199			茨城	土浦	2013年 3月12日	2013年 5月17日		2名	－	0
200			愛媛	事務センター	2012年 10月頃	2013年 9月13日		13名	未払い	2,389,918
201		受理後の書類管理誤り	宮崎	都城	2012年 4月3日	2012年 6月22日		1名	未払い	1,205,200
202			和歌山	和歌山東	2006年 4月6日	2012年 7月3日		1名	未払い	2,451,058

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額（単位：円）
203	年金の支払保留処理等の誤り	確認・決定誤り	本部	機構本部（業務渉外部）	2013年 7月29日	2013年 9月10日	○お客様からの問合せ等により、年金の支払保留処理等に係る誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を確認しました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。 ●担当部署において、相談・受付・審査時の点検及び入力処理後の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	過払い	1,761,099
204			福岡	事務センター	2013年 11月初旬	2013年 11月21日		1名	未払い	211,334
205		入力誤り	本部	機構本部（支払部）	2013年 2月15日	2013年 4月1日		1名	未払い	259,930
206	年金関係書類の送付誤り	誤送付・誤送信	千葉	船橋	2013年 6月21日	2013年 7月2日	○お客様からの問合せ等により、年金関係書類の送付誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明しました。 ●担当部署において、書類の送付時の確認を徹底するよう周知しました。	2名	ー	0
207			北海道	事務センター	2013年 11月18日	2013年 12月5日		2名	ー	0
208	年金記録の統合等の誤り	記録訂正誤り	富山	富山	2013年 5月頃	2013年 9月4日	○担当者が記録を確認したところ、年金記録の統合等の誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を確認しました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理、誤還付したお客様については返納金納入告知書の送付を確認しました。 ●担当部署において、相談・受付・審査時の点検及び入力処理後の確認等を徹底するよう周知しました。	1事業所2名	誤還付	58,548
209			滋賀	彦根	1975年 3月3日	2013年 1月21日		2名	過払い	984,767
210			千葉	千葉	2002年 8月16日	2012年 11月8日		2名	過払い	15,500
211	年金の振込先金融機関に係る誤り	確認・決定誤り	奈良	事務センター	2013年 7月8日	2013年 8月8日	○お客様からの問合せや年金相談時又は、機構本部からの連絡等により、年金の振込先金融機関に係る誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上、事象を説明しました。 ●訂正処理を行い、未払い額の支払いを確認しました。 ●担当部署において、相談・受付・審査時の点検及び入力処理後の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	ー	0
212			鳥取	事務センター	2013年 11月8日	2014年 1月6日		1名	未払い	34,793
213			栃木	栃木	2013年 4月17日	2013年 6月17日		1名	未払い	195,549
214			東京	事務センター	2013年 6月25日	2013年 8月20日		1名	未払い	352,215
215		入力誤り	東京	事務センター	2010年 2月頃	2013年 12月19日		1名	未払い	316,149
216			東京	事務センター	2013年 6月21日	2013年 8月23日		1名	未払い	242,000
217			東京	事務センター	2010年 9月頃	2013年 12月26日		1名	未払い	212,908
218			茨城	事務センター	2013年 10月17日	2013年 12月17日		1名	未払い	364,340
219			愛知	事務センター	2013年 3月12日	2013年 11月11日		1名	未払い	41,975

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額（単位：円）
220	年金の手続や添付書類等の誤り	確認・決定誤り	群馬	渋川	2012年 5月23日	2014年 3月13日	○お客様からの問合せにより、年金の手続や添付書類等の誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上、事象を説明し、了承を得ました。 ●担当部署において、相談・受付・審査時の点検及び入力処理後の確認等を徹底するよう周知しました。	4名	ー	0
221			京都	下京	2013年 4月13日	2013年 5月9日		2名	ー	0
222		説明誤り	東京	荒川	2013年 3月29日	2013年 4月2日		1名	ー	0
223	年金給付関係書類の作成誤り	通知書等の作成誤り	大阪	事務センター	2013年 9月17日	2013年 10月8日	○お客様からの問合せにより、年金給付関係書類の作成誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上、事象を説明し、正しい通知書等を作成し送付しました。 ●担当部署において、書類の作成時の確認を徹底するよう周知しました。	1名	ー	0
224			埼玉	事務センター	2013年 9月9日	2013年 10月9日		2名	ー	0
225			東京	事務センター	2013年 11月5日	2013年 11月18日		47名	ー	0
226			大阪	事務センター	2013年 9月6日	2013年 9月25日		1名	ー	0
227			埼玉	事務センター	2013年 11月22日	2013年 12月12日		3名	ー	0
228	年金の差押額等の誤り	確認・決定誤り	本部	機構本部（業務渉外部）	2013年 11月20日	2013年 12月2日	○市町村役場からの問合せにより、市町村からの依頼による年金の差押額等の誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上、事象を説明しました。 ●担当部署において、システム修正までの間、年金の差押額等の確認を徹底するよう周知しました。	1名	その他	244,500
229	農林共済原簿移管者の支払調整誤り	確認・決定誤り	本部	機構本部（システム統括部）	2012年 7月2日	2012年 7月18日	○年金担保設定のある農林共済年金の原簿移管者について、支払調整がされていないことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上、事象を説明しました。 ●担当部署において、農林共済年金の原簿移管時等、通常のシステム対応ができない場合の事務運用の周知を徹底しました。	1名	ー	0
230	氏名・生年月日・住所変更処理の誤り	確認・決定誤り	大阪	事務センター	2013年 5月15日	2013年 11月13日	○お客様からの問合せにより、氏名・生年月日・住所変更処理関係の誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上、事象を説明し、了承を得ました。 ●担当部署において、入力時の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	ー	0
231		入力誤り	大阪	事務センター	2013年 12月13日	2013年 12月16日		1名	未払い	457,833

日本年金機構の平成26年3月分システム事故等一覧

整理番号	件名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額（単位：円）
1	平成６年法律改正に伴う従前額保障にかかる年金額計算誤り	1994年 12月15日	2013年 11月29日	○年金制度改正による年金額の見直しが行われた場合、改正後の年金額が改正前の年金額を下回る時は、既得権を保障するために従前額を支給する経過措置（従前額保障）が設けられていますが、平成６年法律改正時の従前額保障について、システムの不備により、恒久的に従前額（平成６年９月３０日時点の額）を保障する対応が行われていなかったため、一部のお客様への未払いが判明しました（本件は、旧社会保険庁が年金給付システムの総点検として平成17年4月に公表している案件について、件数、金額等の影響範囲が確定したもの）。 ●該当するお客様にお詫びの文書及び正しい年金額を記載した通知書等を送付の上、未払い金をお支払いしました。 ●すでにお亡くなりになられていたお客様については、未支給年金としてお支払い可能なご遺族の方にお詫びとお支払いのご案内文書を送付しました。 ●対象のお客様について、今後、恒久的に従前額を保障するよう対応をしました。	52名	未払い	270,056